平成28年度 社会福祉法人白子町社会福祉協議会事業計画

I. 事 業 方 針

近年、少子高齢化や核家族化の進展、地域や家族との関係の希薄化などにより、社会福祉を取り巻く環境も年々厳しさを増し、社会生活に大きな影響 を及ぼしています。

白子町社会福祉協議会では、公的な支援制度(公助)から、住民一人ひとりを活かしながら互いにささえあう仕組み(自助・互助)への移行が求められる中、2年目を迎える「地域福祉活動計画」の取り組みを評価し、基本理念である「大人も子どもも手を取りあって みんなで育てる たすけあいの町 白子」の実現を目指し、地域の皆さんと協力しながら地域福祉の向上に取り組みます。

各事業においては、地域ニーズを常に把握しながら、それぞれの地域の課題に対応できるよう地区社会福祉協議会、ボランティア、民生委員児童委員、 各種福祉関係団体及び行政と連携・協力し、体制の整備と見直しを行います。

また、要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して在宅生活ができるよう、介護保険サービス・医療保険サービスのみならず、見守りや権利擁護などのさまざまな生活支援や住まいの確保が関係機関との連携により、切れ目なく提供される体制づくりとして「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

3地区小学校、中学校、茂原高校、3地区社会福祉協議会が協同で取り組む「助けが必要な人を見かけたら自らが判断し行動できる人づくり」を目的とした福祉教育を、町教育委員会と連携して継続支援して参ります。

Ⅱ. 重 点 事 業

- 1. 地域包括支援センター運営事業の受託(総合相談、脳の若返り教室の実施・予防デイサービス及びいきいき健口教室の実施・地域ケア会議)
- 2. 災害時に対応出来るボランティアセンターの組織体制の整備(管内社協・地区社協・ボランティアとの協力)
- 3. 福祉教育の推進(関小学校、南白亀小学校、白潟小学校、茂原高校及び白子中学校、関地区社会福祉協議会、南白亀地区社会福祉協議会及び 白潟地区社会福祉協議会協働による福祉教育の推進)
- 4. 地区社会福祉協議会の推進(フレンドサロン・夢サロン及び介護予防の拡充)
- 5. 在宅福祉サービスの推進 (給食サービス事業・紙おむつ支給事業・外出支援サービス事業)
- 6. 相談事業の推進(合同相談会)
- 7. 広報啓発活動の強化
- 8. 結婚相談(若者の出会いの場の提供)
- 9. 介護予防事業の充実及び認知症施策の推進

平成28年度 事業実施計画

事 業 名	目的	主 な 実 施 内 容
社協の充実強化	組織活動の効果的な運営と社協財源の確保	1. 役員・職員の研修の充実
		2. 理事会、評議員会の開催(各3回)
		3. 関係機関・団体との連携強化
		4. 社協広報誌の発行(年3回)6月・9月・1月
		5. 会員募集(10月1日~3ヶ月間、1世帯500円)
地域福祉事業	町民の福祉意識の向上を図り、自主的な地域活動	1. 地区社会福祉協議会の効果的運営
2, 284千円	への参加をし、地域の中で安心・充実した生活が出	※フレンドサロン・夢サロンの充実
<内 訳>	来る事を目的に運営及び企画を行う。また、関係機	(関地区・南白亀地区・白潟地区)
・地区社会福祉協議会事業	関・団体と連携を図る。	2. 広報活動と福祉意識の啓発
1,464千円		(1) 福祉のまちづくり推進・広報活動
(会費 159千円)		(2) 福祉教育活動の推進
(共同募金 420千円)		※ 白子中学校・関、南白亀及び白潟小学校
(町補助金 885千円)		関、南白亀及び白潟地区社会福祉協議会
ボランティアセンター事業	町民のボランティア活動への関心を高め、ボラン	1. 災害ボランティアセンター訓練の立ち上げ
7 2 6 千円	ティア活動の活性化を図る。	2. ボランティア発掘と養成
(会費 110千円)		3. ボランティア連絡協議会への援助
(町補助金 616千円)		4. ボランティアの活動助成
		5. ボランティア情報の発信
・地域ぐるみ福祉振興基金		6. 相談・登録・斡旋の実施
9 4 千円		7. 各種養成講座の開催(年 5 回)
(県助成金 94千円)		(夏季ボランティア講座・介護予防レクリエーション講座等)
		8. 必要に応じて各種実態調査

事業名	目 的	主 な 実 施 内 容
在宅福祉事業	日常生活の向上の援助	被爆者友愛会援護金の支給
2, 756千円	在宅福祉サービスを実施し、在宅で介護している	1. 一人暮らし高齢者に対する安否確認のための給食サービス
<内 訳>	家族の負担の軽減を図り、在宅介護を支援する。	(月2回)
被爆者友愛会 6千円		登録者数 60 名
(町補助金 6千円)		2. 要介護4以上のおむつ使用者に紙おむつ及び紙おむつ排出用
給食サービス 821千円		ごみ袋(年間50枚)の支給
(会費 116千円)		4月・7月・10月・1月(年4回)
(町補助金 705千円)		実人数 55名
紙おむつ支給 1,929千円		3. 福祉器具の貸付
(会費 159千円)		車椅子・福祉車両
(町補助金1,770千円)		
貸付事業	低所得世帯等の経済的自立と安定した生活を維持	1. 生活援護資金の貸付
1, 271千円	するため、各種資金の貸付を行う。	2. 生活福祉資金、総合支援資金、つなぎ資金の貸付
<内 訳>		
生活援護資金 1,200千円		
(自主財源1,200千円)		
生福・つなぎ資金		
71千円		
(県受託金 71千円)		
共同募金事業	住民に対し共同募金活動への理解を深め、地域福	1. 赤い羽根共同募金運動(10月1日~3ヶ月間)
,	祉活動の充実を図る。	・敬老祝賀会 実施
赤い羽根共同募金		・助成事業
H28配分額2,080千円		子育て支援、地区社協、スマイルクラブ、民生委員調査
歳末たすけあい募金		・社協広報6月号・9月号 発行
目標額 590千円		2. 歳末たすけあい運動(12月1日~1ヶ月間)
		・友愛訪問
		・自治会福祉活動への助成
		・子育て支援、障がい者団体支援
		・社協広報1月号 発行

事 業 名	目的	主 な 実 施 内 容
外出支援サービス事業	介護を必要とし歩行困難な高齢者等に対し、外出	移送車両による送迎
3,013千円	の介助を行う。	対象
(会費 319千円)		1. 単独での移動が困難で公共交通機関を単独で利用できない
(町補助金2,299千円)		1人暮らし高齢者・高齢者世帯(65歳以上)
(利用料 395千円)		① 介護保険法に基づく「要介護者」及び「要支援者」
		② 障害者総合支援法に基づく「障がい者」
		2. 人工透析療法を受けていて、家族等による送迎ができない者
		範 囲:公共機関・医療機関
		運行日:月・火・水・金の運行 (予定人数 19人)
心配ごと相談事業	日常生活の様々な相談に応じ、適正な助言、指導	相談所の開設
114千円	を行い、関係機関と連絡を図り、問題解決の手助け	• 一般相談: 毎週水曜日(午前9時~正午)年間37回
(会費 14千円)	を行い、福祉の増進を図る。月に1回、行政相談員、	※ 茂原市との契約により法律相談月1回紹介
(町補助金 100千円)	人権擁護委員と合同で相談会を開催しより相談内容	・合同相談会:毎月第2水曜日(午前9時~正午)年間12回
	の範囲を広げて、身近な相談所の機会を提供する。	※ 障がい者の日常生活相談
結婚相談事業	白子町内の在住及び在勤の方の出会いの場の機会	結婚サポートセンターの運営
	を提供し、結婚支援する。	・結婚相談受付・登録
(会費 46千円)		・パーティー及び交流会の開催
(町補助金 563千円)		・相談会 毎月 第1土曜日 午後1時~3時
		平成28年3月現在 登録者数 男性16名・女性9名
脳の若返り教室	一般高齢者の方に脳のトレーニングやコミュニケ	
	ーションを行うことにより、認知症の進行予防・改	・教室の開催
(町補助金1,382千円)	善を図る。	毎週木曜日(午前9時~正午)
		5月~2月 全 41回
日常生活自立支援事業	高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力	・福祉サービス利用援助事業
358千円	が不自由な者に対して、福祉サービスの利用に関す	・財産管理サービス
(県社協受託金358千円)	る援助等を行うことにより、自立した生活が送れる	・財産保全サービス
	ように支援する。	

事業名	目的	主 な 実 施 内 容
団体助成事業	福祉団体を助成し、活動を支援する。	1. 民生委員児童委員協議会 150千円
981千円		2. 母子寡婦福祉会 71千円
(町受託金 981千円)		3. 保護司会 8 5 千円
		4. 遺族会 184千円
		5. 障がい者福祉会 437千円
		6. 更生保護女性会 5 4 千円
地域包括支援センター受託事業	地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のた	○包括的支援事業
21,549千円	めに必要な援助を行うことにより、地域住民の保健	①介護予防ケアマネジメント
(町受託金 21,500千円)	医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること	②総合相談·支援
(介護保険 49千円)	を目的とする。	住民や関係機関等からの相談・介護以外の生活支援サービ
		スとの調整
		③権利擁護
		虐待防止・虐待の早期発見
		④包括的・継続的ケアマネジメント支援
		・介護支援専門員への助言及びネットワークづくり
		※地域ケア会議
		・介護支援専門員の抱える困難ケースへの支援
		⑤一人暮らし高齢者見守り活動ネットワークづくり
		○介護予防事業
		①一般介護予防事業
		・介護予防出張教室の取組み
		・介護支援ボランティアの育成
		②介護予防・生活支援サービス事業(2次予防事業)
		認知症予防及び生活機能低下予防事業の取組み
		○任意事業
		①家族交流会の支援(土曜日開催)
		②認知症サポーターの養成

事 業 名	目的	主 な 実 施 内 容
ふれあい幸民館事業	予防対象者が疾病や老化・廃用により生活機能が	・二次予防対象者のデイサービスの実施
3, 438千円	低下して要支援・要介護状態に陥らないように、フ	毎週月曜日 年間45回
(町受託金 3,438千円)	オーマル及びインフォーマルサービスを受けなが	毎週火曜日 年間48回
	ら、自己実現の達成を支援する。	
いきいき健口教室事業	予防事業の一環として、口腔機能の低下を早期に	二次予防対象者の口腔・栄養機能の向上
108千円	発見し改善する。	①舌や口腔周囲筋の筋力増強や可動域訓練。
(町受託金 108千円)	食べる楽しみ、低栄養の予防、誤嚥・窒息予防等	②発声訓練、嚥下パターン訓練。
	の知識と技術を学び、健康維持、増進を図る。	③低栄養改善、予防の講話
	参加者が継続的に実施できるよう支援する。	10月~12月(8回)
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進し	・協議体の設置
2,000千円	ていく事を目的とし、地域において、生活支援等サ	・行政、地域包括支援センター、ボランティアとの連携
(町受託金 2,000千円)	ービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを	
	行う。	